

当校における新型コロナウイルス感染症対策は、上越市立稲田小学校「新型コロナウイルス感染症に係る基本的対応方針及び対策」（以下、基本的対応方針）に沿い、校内感染症対策会議において対応レベルを決定の上、感染症の拡大防止に取り組むものとする。

レベルを決定するに当たっては、新型コロナウイルス感染症の自校での発生の有無、近隣校及び市内の学校・園での発生の有無、また、市内における発生の有無、さらに、新潟県や全国的な感染拡大状況（教育活動に関連する事項）等を勘案し、以下の表に示す対応レベルに基づいて、感染症防止対策を行う。対応レベルは、校内感染症対策会議（校長、教頭、教務主任、保健主事、養護教諭、必要に応じて学校医等）において、直近の感染状況を考慮した上で、決定する。会議は、1か月に1回の定期の会を開催するとともに、必要に応じて随時開催し、適切な判断が行えるようにする。

対応レベル 判断項目	レベル1 通常警戒段階	レベル2 厳重警戒段階	レベル3 緊急警戒段階
1 稲田小学校 児童・教職員	感染なし	感染なし 濃厚接触者特定なし	感染あり（または） 濃厚接触者特定あり
2 稲田小学校 児童・教職員の 同居家族	同居家族の感染なし	同居家族の濃厚接触者 特定あり	同居家族の感染あり
3 上越市内 （城東中学校区）に おける感染状況	市内学校・園での 発生なし （上越市、学校・園で発 生したが、当校児童との 交流がない場合）	市内学校・園での 発生あり （当校児童との交流が 認められ、かつ校内の感 染拡大リスクが高い状 況と判断する場合）	中学校区の校・園での 発生あり
4 国・県における 感染状況	特別な発令なし	国の緊急事態宣言等の発令（新潟県に対するもの） 県の特別警報の発令（教育活動に関連するもの）	

※レベル2・3の決定は、判断項目1～4のいずれか1項目以上が該当した場合とする。

※レベルダウン(3→2)：校内及び同一中学校区の最終罹患者の確認日から、概ね2週間～1か月の経過を目安に解除の判断をする。（PCR検査を受けた者がいる場合、最終受検者が陰性となり、2週間を経過した時点で解除の判断をする。）

レベル3解除後は、レベル2の対応を2週間から1か月続ける。

※レベルダウン(2→1)：市内学校・園(関係者)の最終罹患者の確認日から、概ね2週間～1か月の経過を目安に解除の判断をする。（家族等の濃厚接触者がPCR検査を受けた場合、陰性となり2週間を経過した時点で解除の判断をする。）